フォークリフト特別教育

最大荷重 1t 未満のフォークリフトの運転業務の特別教育

○目的

第２学年時に総合教育センター農業教育共同実習所において行った学習体験を基に，卒業後の産業現場で活躍し安全意識をリードできる人材の育成を目指します。 労働安全衛生法に基づくフォークリフト（最大荷重１トン未満）運転業務に関する特別教育を実施し，就業時において安全操作する知識と技能を身に付ける。受講修了者には修了証を発行します。

○期日及び募集人数

実技講習１日と学科講習１日の計２日を受講する。

	７/２１（木）	７/２２（金）	７/２５（月）	７/２６（火）	７/２７（水）	７/２８（木）	７/２９（金）
実技	○	○	○	○	○	○	○
学科	―	―	―	―	―	○	○

実技講習における募集定員は、各回４名とする。

○参加資格

ア）農業に関する学科及び系列を置く県内高等学校の第３学年に在籍していること。
イ）本講習の受講を自らの人生設計に鑑み，学校長より推薦を受けられたもの。
・本講習が生かせる農林業・造園・土木・食品等関連産業への就業希望者を優先とする。

○申込方法

県内農業関係高等学校に実施要項を通知します。
希望者は，実施要項を確認の上，在籍する学校へ申し出てください。

○受講者の決定

申込者多数の場合，選考を行います。

○必要経費等

講習テキスト代　１，６２０円（実費）。テキストの販売は，講習初日に行います。